

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：32601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730754

研究課題名(和文) アイルランド公教育制度の成立過程とその影響に関する歴史的研究

研究課題名(英文) The history and evolution of the public education system in Ireland

研究代表者

岩下 誠 (Iwashita, Akira)

青山学院大学・教育人間科学部・准教授

研究者番号：10598105

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の主要な成果は以下の通りである。(1)近年のアイルランド教育史研究の動向を概観し、従来強調されていた国家介入ではなく、宗教団体や任意団体により多くの注意が向けられていることを明らかにした。(2)この研究動向は、国家主導のアイルランドと任意団体主導のイングランドという従来の定説に対して、両者の構造的類似性を示唆しているという、教育史学史的意義を明らかにした。(3)「反悪徳キリスト教知識儀礼普及協会(APCK)」の事例研究を行い、その近代的でリベラルな性格を明らかにした。また、この団体への公的補助を、アイルランドの安定的統治という観点から説明した。

研究成果の概要(英文)：The main findings of this study are as follows: 1) recent studies present some doubts on whether the national school system in Ireland was indeed as modern and secular as it had been believed. Their main focus tends to be on religious bodies and voluntary associations, and not on state intervention; 2) these recent findings suggest that public education system in Ireland shares a structural similarity with that of England; 3) the case study of the 'Association for discountenancing Vice and promoting the Knowledge and Practice of the Christian Religion(APCK)' supports the view that voluntary associations were more modern and liberal than generally expected. The APCK denied the aim of conversion and took a reconciliatory stance with other Protestant sects and Catholics, although it was supported by the Church of Ireland. It is this liberal and modern character of the APCK that encouraged the British Parliament to give state grant to the APCK to maintain its stable government of Ireland.

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育史

キーワード：アイルランド教育史 公教育 任意団体 比較教育史

1. 研究開始当初の背景

イングランドに偏重してきた従来のイギリス教育史研究に対して、アイルランド公教育を対象とした歴史研究の蓄積は現在までに必ずしも多くはない。しかし、工業化された先進国で早く公教育制度が発展するという通説とは異なり、工業化が遅れたアイルランドでは、イングランドよりもはるかに早い段階で公教育制度が成立していた、という発見は、1980年代以降の教育史研究において、公教育制度を成立させる歴史的要因を探求するうえで重要なものである。アイルランド公教育の成立を歴史的に検討することは、公教育が歴史の中でどのような要因によって成立したのか、という問いに対して、新しい回答を与える可能性があると同時に、公教育とは何かを問い直す、現代的な意義も有する課題である。

2. 研究の目的

本研究は、次の三点を主たる目的として行われる教育史研究である。(1) 1831年に成立するアイルランド公教育制度に関して、1970年代以降の研究成果をレビューし、その到達点を確認する。(2) 宗主国(イングランド)-植民地(アイルランド)という関係に注意を払いつつ、18世紀末から1831年までのアイルランド公教育制度の具体的な成立過程を、プロテスタント系任意団体、本国政府およびアイルランド総督、カトリック勢力との関係の変容に焦点を当てて分析する。(3) アイルランド公教育制度の発展が、イングランドにおける公教育制度に与えた影響を、実証的に明らかにする。以上から、19世紀前半のイギリス公教育史の全体構造の解明を目指す。

3. 研究の方法

19世紀前半のアイルランド公教育の成立過程およびその影響について分析するため、以下の研究計画および研究方法を採用する。(1) 1970年代以降から現在までのアイルランド公教育史研究をレビューし、その到達点を確認する。(2) アイルランド公教育の展開を、イングランドを中心として「ブリテン」における公教育制度の展開と比較する。(3) アイルランド公教育史を「非宗派教育」をめぐる政府・任意団体・カトリックという三者の葛藤のプロセスと把握し、制度史と社会史を統合する。

4. 研究成果

(1) アイルランド公教育史研究のレビュー
アイルランド公教育の成立と展開に関わる研究は、海外においても相対的に蓄積がそれほどなされていないことに加えて、日本への紹介はほとんどなされてこなかった。本研究の成果である雑誌論文 および学会発表(次節「主な発表論文等」参照のこと)は、現在までのアイルランド公教育史研究に関

する唯一のヒストリオグラフィーと言ってよく、研究蓄積・紹介が不十分である現在において、それ自身学術的価値があると信じる。具体的な内容としては、論文および学会発表で次のことを明らかにした。第一に、1970年に世に問われたD. H. アケンソンの『アイルランドにおける教育の実験』という著作が、それ以前の研究史とは一線を画し、アイルランド教育史研究の新しいスタンダードとなったことである。アケンソンの修正主義的な枠組みは、アイルランド公教育政策を、「プロテスタント・イングランド政府によるカトリック・アイルランド民衆への抑圧と同化」とみなすナショナリスト史観を再審すると同時に、比較史的な展望を拓く上でも画期的であった。「工業化後進地域であるアイルランドでイングランドよりも早く公教育制度が整備されたのはなぜか」という比較史的な問いは、アケンソンの研究によって切り開かれたからであり、80年代の教育史理論研究にも一定のインパクトを与えるものであった。

しかし、第二に、1990年代以降から現在に至る最新の研究動向は、アケンソンの枠組みを再審し、1831年に成立する国民学校制度が本当に従来の想定のような世俗的・国家主導の公教育制度であったのか、という点を問い直している。これらの研究が示唆するのは、高教育制度の展開に関する「アイルランドの先進性/イングランドの後進性」ではなく、むしろ両者の類似性・同型性にシフトしてきている。アイルランド公教育史研究の現在の動向は、一見先進的に見えるアイルランドの事例を「ブリテン」という大きな枠組みのなかに位置づけて解釈する必要性を示唆するものである、というのが、学会発表及び論文の結論として提示された。

(2) イングランドとの比較史研究

(1)と関連するが、アイルランドの事例を単なる先進性や特殊性というかたちではなく解釈するためには、アイルランドがそこに含まれる「ブリテン」という枠組みに位置づけることが必要となる。本研究ではイングランドとの比較というかたちで研究動向を整理・概観する、ということが主たる内容となったが、こうした比較はスコットランド・ウェールズ、植民地と、またフランス等の他国との比較というふたつの方向へ接続していく必要がある。

雑誌論文、学会発表、図書は、主としてイングランドにおける民衆教育の特徴とされる「ヴォランティアム」(教会・任意団体等の民間主導の組織化のあり方)を対象としたものだが、教育ヴォランティアを「宗教勢力と宗派主義の執拗な存続と国家介入の遅れ」としてではなく、市民社会に基礎を置く新たな公共性の創出と、名誉革命体制から古典的自由主義国家への転換の一局面として解釈しようとしたものである。これらの研究は、イングランド公

教育史の再解釈の可能性を提示するものであると同時に、1830年代までのアイルランドにおける教育政策と、イングランドにおけるそれを比較検討するための理論的枠組みを提示するものでもある。イングランドでもアイルランドでも、19世紀初頭において基礎教育を担ったのは民間教育振興任意団体であり、まずは両者の類似性が確認できる。その上で、そうした民間団体が、どのような根拠で「公的なもの」と見なされたのかは、両者で差異があった。両者の差異は、「進んだアイルランド/遅れたイングランド」という二元的な枠組みではなく、それぞれの文脈において教会・国家・任意団体がどのような関係を取り結び、どのような条件が「公共性」を満たすと考えられたか、という正統性や合意形成のレベルで理解されるべきである、ということが、これらの研究から引き出された結論であった。

(3)教育振興任意団体の実証研究

学会発表 は、「反悪徳キリスト教知識儀礼普及協会」という団体を対象にした実証研究である。従来のアイルランド公教育史研究においては、18世紀に結成され、アイルランド民衆のプロテスタント、アイルランド国教会への改宗を目的に掲げていた「プロテスタント学校普及協会」と、19世紀初頭に結成され、非宗派主義を掲げた「キルデア・プレイス協会」のふたつが注目されてきた。これに対して、本研究が対象とした「反悪徳キリスト教知識儀礼普及協会」は、アイルランド国教会の支援を受けつつも、18世紀末に民間主体で立ち上げられ、改宗目的を明確に否定し宗派協調を目指した団体であり、「キルデア・プレイス協会」に先立って、合同直後の1901年から国庫補助金の支給を受けていた。

本研究による報告では、この「反悪徳キリスト教知識儀礼普及協会」の議事録と、アイルランド議会史料および合同後のイギリス議会史料を用いて、この団体が国庫補助金を受給する経緯を追跡した。そこで明らかになったのは、この団体が、先行研究が位置づけるよりもはるかに「近代的・啓蒙的」なものであり、「改宗目的の否定と宗派協調」を明確に掲げ、アイルランド国教会だけに限定されない広範な支持を集めていたということであった。同団体への公費補助は、18世紀的な根拠である、「アイルランド民衆に対するプロテスタントへの教化促進」ではなく、「宗派協調、啓蒙（宗派を問わない「キリスト教化」）」という点に特徴づけられる。協会の目的は、19世紀的な中立国家、ないし自由主義的な公益性という観点から正当化されていたと言えるであろう。このことは、「実際には改宗目的を持っていたプロテスタント団体がカトリックの支持を失った結果、宗派対立を最終的に調停するための国民学校制度が政府主導で構築された」というアイルランド公教育史の通説に対して、それを部分的に

修正する可能性を拓くものであると考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

岩下誠「アイルランド公教育の成立をめぐって 研究動向と課題」教育学研究 79(3)、2012年、286-289頁、査読有

岩下誠「イングランド公教育史のなかのヴォランティアズム 研究成果の総括と展望」日英教育フォーラム 15、2012年、51-63頁、査読なし

〔学会発表〕(計6件)

岩下誠「教育ヴォランティアズムはなぜ国家教育を代替できたのか? 国民協会の設立過程の検討から」比較教育社会史研究会、2014年3月15日、西宮市大学交流センター

岩下誠「国民協会の設立過程 19世紀初頭イングランドにおけるヴォランティアズムと公教育」歴史と人間研究会、2014年1月25日、一橋大学

岩下誠「19世紀初頭アイルランドにおける民衆教育への公的介入構造とその変容 'Association for discountenancing Vice' の検討を中心に」史学会、2013年11月10日、東京大学

岩下誠「近代イングランドにおける教育をめぐる国家と社会」比較教育社会史研究会、2012年3月24日、お茶の水女子大学

岩下誠「アイルランド公教育の成立をめぐって 研究動向と今後の課題」教育史学会、2011年10月2日、京都大学

岩下誠「イギリス公教育史のなかのヴォランティアズム 研究成果の総括と展望」日英教育学会、2011年9月3日、京都女子大学

〔図書〕(計2件)

神宮輝夫・高田賢一・北本正章編著『子どもの世紀 表現された子どもと家族像』ミネルヴァ書房、2013年(執筆担当箇所は、岩下誠「第5章 政治的保守主義と教育的革新主義のあいだ サラ・トリマー再評価論をめぐる一考察」)

広田照幸・橋本伸也・岩下誠編『叢書 比較教育社会史 福祉国家と教育 比較教育社会史の新たな展開へ向けて』昭和堂、2013年(執筆担当箇所は、岩下誠「第

部 1 「長い一八世紀のイギリス」における教育をめぐる国家と社会」および「第
部 3 新自由主義時代の教育社会史のあり方を考える」)

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩下 誠 (IWASHITA Akira)

青山学院大学教育人間科学部准教授

研究者番号：10598105